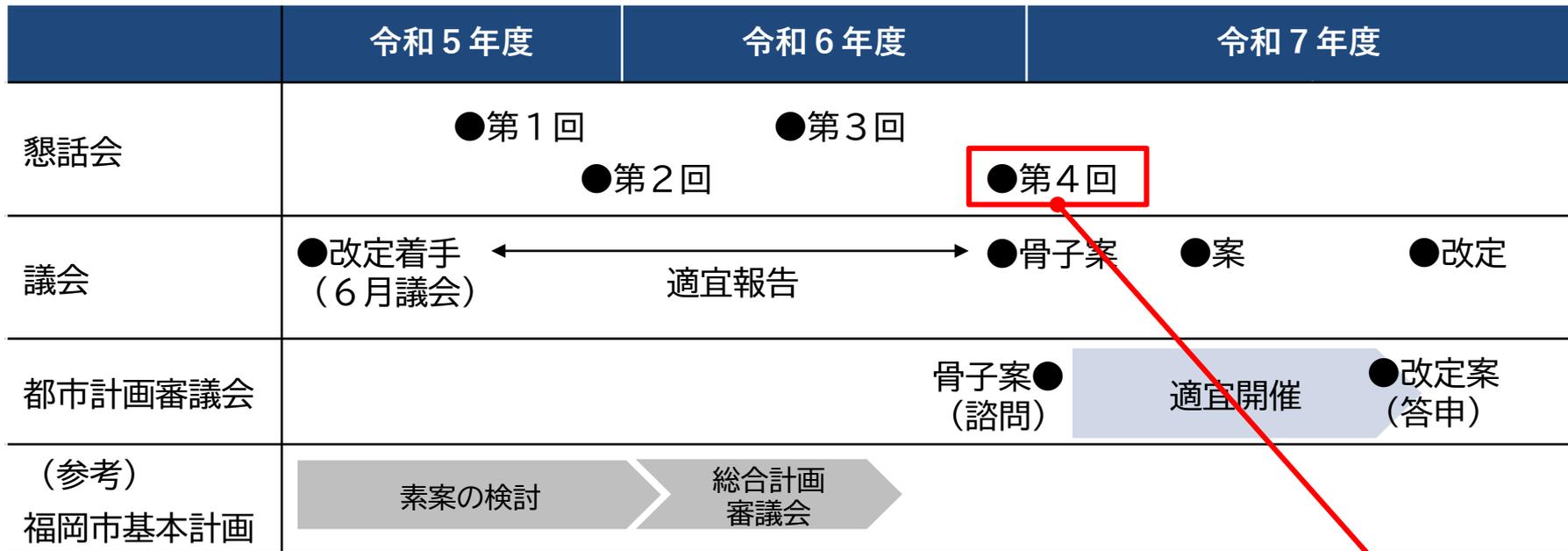


都市計画マスタープラン 第4回懇話会資料

福岡市住宅都市局

懇話会のスケジュール



開催	第1回	第2回	第3回	第4回
議事	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの都市づくり ○ 今後の都市づくりの視点・課題に関する意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上位計画などを踏まえ、今後の都市づくりの視点・課題に関する意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改定の検討状況に関する意見交換 ○ 部門別の基本的な方針（土地利用）に関する意見交換 	<p>【説明・意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 振り返り ○ 骨子案について

1. 振り返り

2. 骨子案について

1. 振り返り

2. 骨子案について

これまでの懇話会のテーマ

第1回 （令和5年12月1日）

- ・これまでの都市づくり
- ・今後の都市づくりの視点・課題に関する意見交換

第2回 （令和6年3月28日）

- ・上位計画などを踏まえ、今後の都市づくりの視点・課題に関する意見交換

第3回 （令和6年7月5日）

- ・改定の検討状況に関する意見交換（基本理念・基本方向）
- ・部門別の基本的な方針（土地利用）に関する意見交換

第3回懇話会での主な意見

人口増加・減少

- 一律に人口が増加するのではなく、人口が減少する地区もあるので、個別に対応していくことも必要。

都心部等のまちづくり

- オープンスペースや緑地の役割を、都市機能として記載することが大事。

地域まちづくり

- 地域コミュニティの維持については、地域に住んでいない人も含めたコミュニティづくりが大事。

公共交通

- 乗務員不足などにより、バスネットワークの維持が困難になっており、幹線としての鉄道、フィーダーとしてのバスといった役割分担の明確化が必要。
- 生活の質の向上のためには、生活者の視点からバス路線や交通拠点の利便性などの確認が必要。

安全・安心な暮らし

- 災害についても、多様な人に対する優しさや安全・安心といった観点があってもよい。

その他

- 人流だけでなく、物流も含めた港湾機能についても検討が必要。
- 優秀な人材を福岡が吸引していくためには、生活環境の良さなど、東京にはない地方都市ならではの良さが重要。
- 都市関連のデータをオープンデータ化し、民間の方が使いやすくすることは大事。
- 都市の魅力や生活の質を高められるように、新しい技術を活用していくことが大事。

1. 振り返り

2. 骨子案について

2. 骨子案について

○ これまで（10年間）の振り返り

- 現都市計画マスタープランの下、幹線道路等の都市基盤整備や拠点等における面的な市街地整備、都心部の機能強化などに取り組んできた。
- 都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成。
- 生活の質の向上と都市の成長の好循環により、元気なまち、住みやすいまちとして、評価。

（社会情勢の変化）

少子高齢化の進展
 価値観・ライフスタイルの多様化
 脱炭素社会に向けた社会的要請
 自然災害の激甚化・頻発化 など

（市民の意見）

経済振興・都心部に関する意見
 環境・自然に関する意見
 防災・都市基盤に関する意見 など

○ 改定の考え方

- 都市づくりの指針として、本市の現状、社会情勢の変化、市民・有識者意見等を踏まえるとともに、第10次福岡市基本計画の検討と連動しながら改定を行う。
- 地域の課題解決やエリアの個性・強みを生かした魅力向上を図るため、地域のまちづくりの基礎として、市民にとってより分かりやすく親しみやすい内容としていく。

2. 骨子案について（基本理念・基本方向）

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

第3回懇話会
テーマ

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

- 土地利用
- 交通体系
- みどり
- 景観
- 住宅市街地
- 環境都市
- 防災都市
- その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



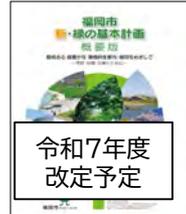
など

上位計画を反映

関連計画

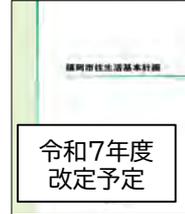
都市交通基本計画

みどりの基本計画



住生活基本計画

環境基本計画



各計画を反映

など

2. 骨子案について（基本理念・基本方向）

○ 都市づくりの基本理念・基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた コンパクトでコントラストのある持続可能な都市を目指して

基本理念1

交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

基本理念2

地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

基本方向4 子ども・若者から高齢者まですべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念3

人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

基本方向5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

基本方向6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

2. 骨子案について（基本理念・基本方向）

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

- ◆ 人流・物流を支える博多港、福岡空港、博多駅と高速道路などの広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図るとともに、舞鶴公園・大濠公園地区や九州大学箱崎キャンパス跡地などにおいて魅力・活力創造拠点の形成を図ります。
- ◆ また、農山漁村地域などの豊かな自然環境や神社仏閣等の歴史資源を生かし、魅力ある空間の形成を図ります。

基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

- ◆ 都市活力を牽引する都心部において、建築物や道路、公園などの整備や更新のタイミングを捉え、市民をはじめ、エリアマネジメント団体・企業・行政などの多様な主体が連携しながら、都市機能と回遊性の向上を図るとともに、水辺や緑・文化芸術・歴史などを生かし、彩りと潤い、賑わいのある魅力的な都市空間の形成を図ります。
- ◆ また、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組みます。

2. 骨子案について（基本理念・基本方向）

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

- ◆ 土地利用規制の適切な運用により、これまでに蓄積された都市基盤のストックを最大限に活用し、各拠点の特性に応じた都市機能の誘導を図るとともに、公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系づくりを進め、市民生活の核となる拠点の機能強化・連携を図ります。

基本方向4 子ども・若者から高齢者まですべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

- ◆ 子ども・若者から高齢者までのすべての人が快適で心豊かに住み続けられる都市をめざして、地域の特性に応じた良好な住環境や魅力的な景観の形成、地域の生活を支える交通環境づくりに取り組みます。
- ◆ また、良好な市街地環境の形成や集落コミュニティの維持・活性化等に向け地域主体のまちづくりに対して積極的な支援を行います。

2. 骨子案について（基本理念・基本方向）

基本理念3

人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

基本方向5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

- ◆ 恵まれた自然環境の保全をはじめ、緑の創出や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、公共交通機関の利用促進などにより、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能なまちづくりを進めます。

基本方向6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

- ◆ 道路、上下水道、河川、公園などの都市基盤の整備をはじめとして、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。
- ◆ また、施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新に取り組み、安全・安心な都市空間の形成を図ります。

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

土地利用

交通体系

みどり

景観

住宅市街地

環境都市

防災都市

その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



など

上位計画を反映

関連計画

都市交通基本計画

みどりの基本計画



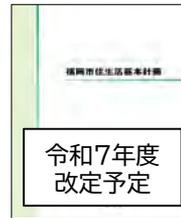
令和7年度
改定予定



令和7年度
改定予定

住生活基本計画

環境基本計画



令和7年度
改定予定



令和7年度
改定予定

など

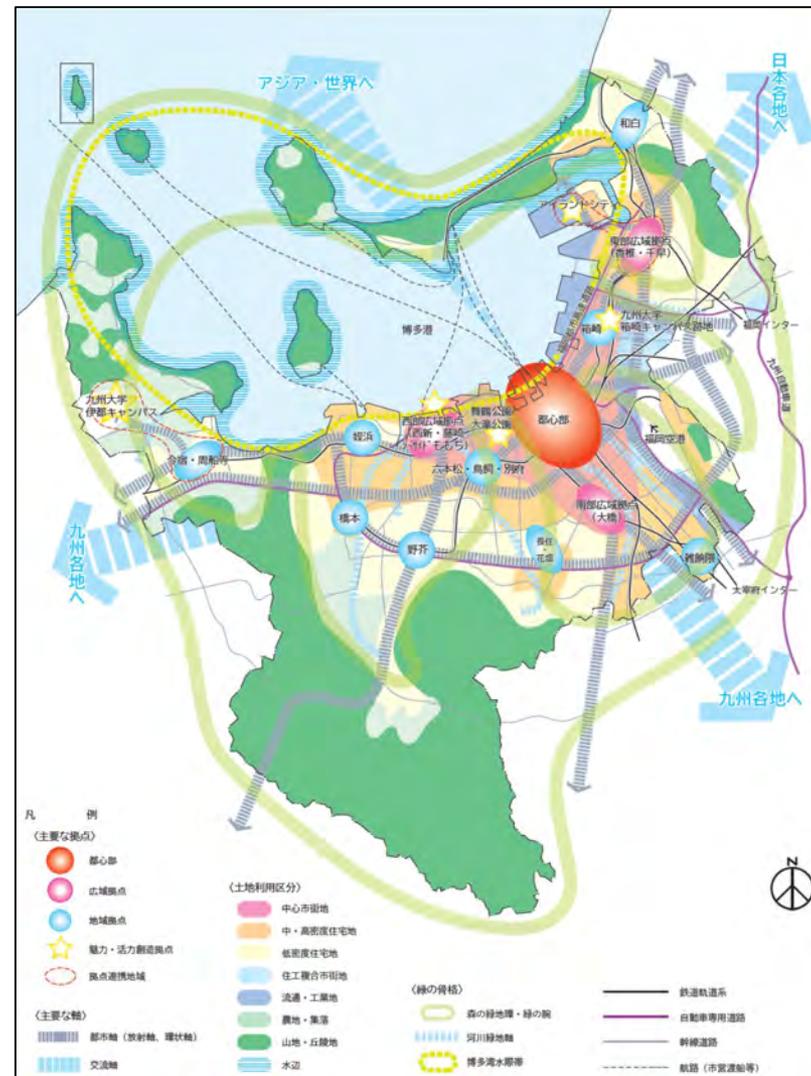
各計画を反映

2. 骨子案について（将来の都市構造）

めざす姿

- ◆ 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- ◆ 福岡市の都市活力を牽引する「都心部」、都市の成長を推進する「魅力・活力創造拠点」、界隈性のある街空間の中で市民生活が営まれる「広域拠点」「地域拠点」「日常生活圏」、豊かな自然環境を継承する「農山漁村地域」など、それぞれのエリアの個性や強みが活かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」が実現しています。

<都市空間構想図>



2. 骨子案について（将来の都市構造）

都心部

- ◆ 都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた商業・業務、観光・MICE、文化、港湾など高度な都市機能、広域交通機能が集積しています。
- ◆ 水辺や通り、広場などのオープンスペースは、花や緑、文化芸術などにより、彩りと潤いがあり、多様な人と企業が集積・交流しています。

<都心部の都市構造>



2. 骨子案について（将来の都市構造）

＜都市空間構想図＞

地域の拠点

- ◆ 市民生活の核となる拠点には、まちの歴史や生活圏域、交通結節機能など、拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

東部・南部・西部の「広域拠点」

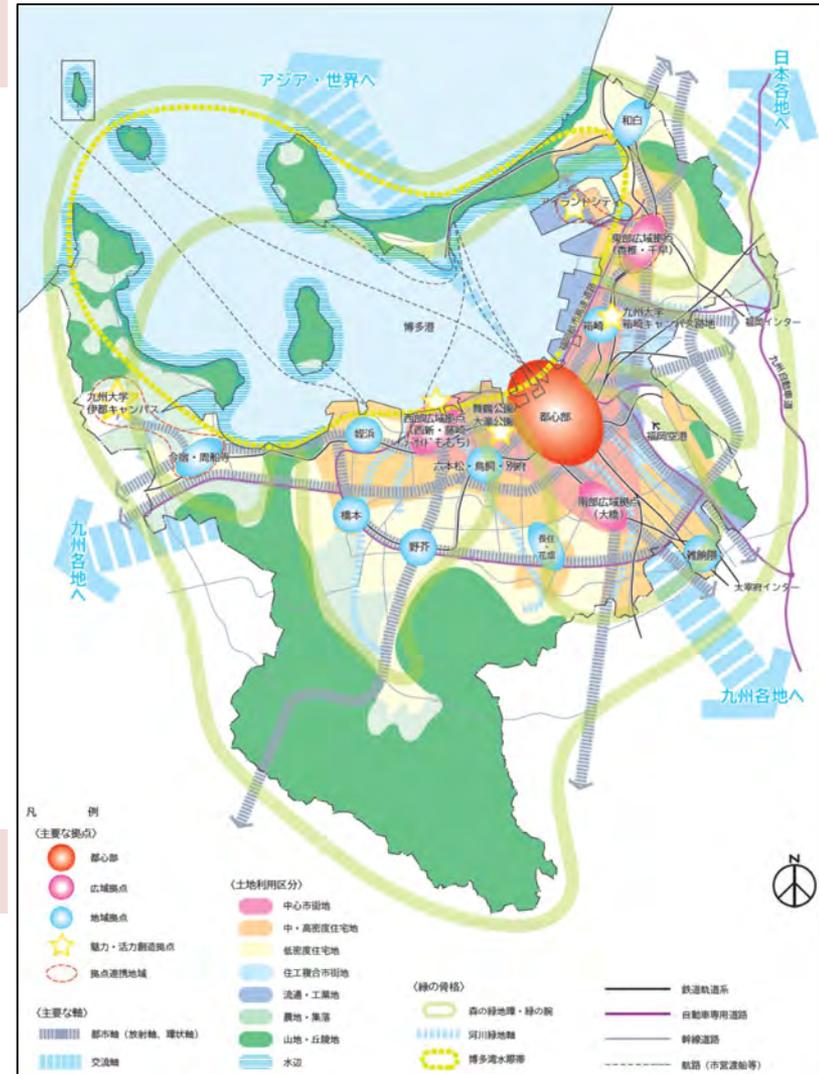
- ・交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区や市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

「地域拠点」

- ・区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

日常生活圏

- ◆ 公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成される日常生活圏では、市民の良好な居住環境と日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。



2. 骨子案について（将来の都市構造）

魅力・活力創造拠点

- ◆ 拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

＜都市空間構想図＞

「アイランドシティ」

- ・豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進的モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点を形成しています。

「九州大学箱崎キャンパス跡地」

- ・多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出しています。

「舞鶴公園・大濠公園地区」

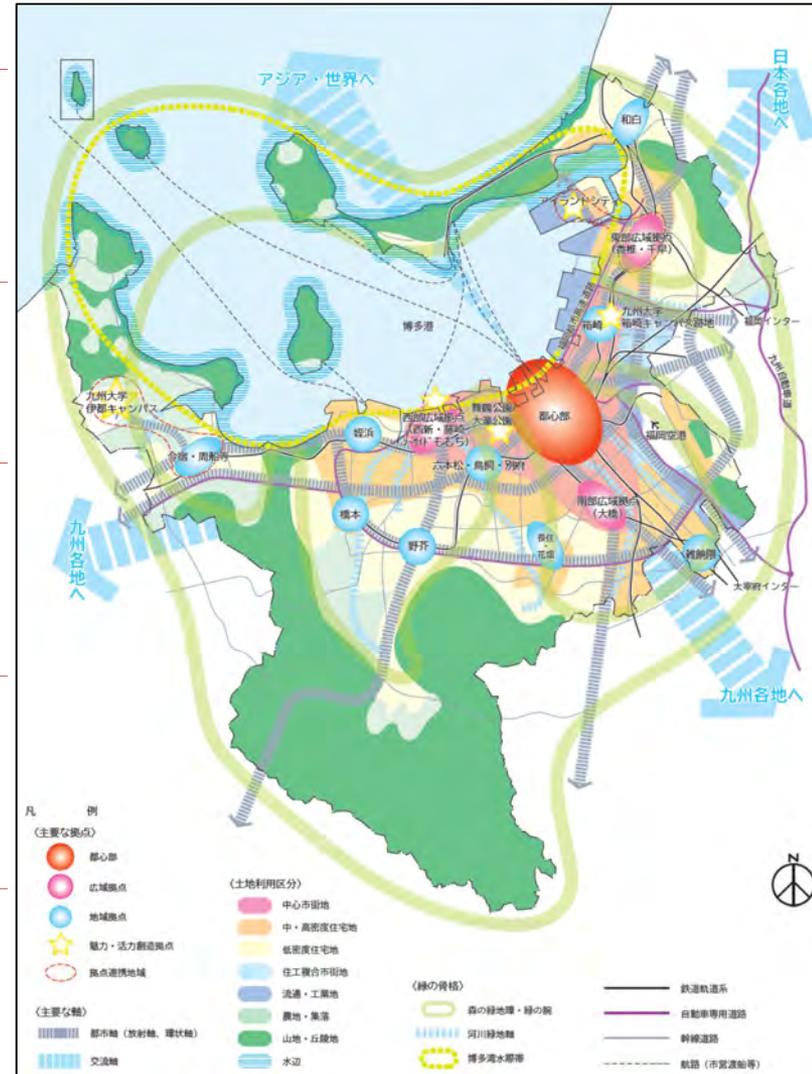
- ・都心部に近接した貴重な緑地空間として、市民の憩いの場となり、また、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点を形成しています。

「シーサイドももち」

- ・福岡市の情報関連産業の集積拠点となり、また、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点を形成しています。

「九州大学伊都キャンパス及びその周辺」

- ・糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点となり、また、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点を形成しています。



2. 骨子案について（将来の都市構造）

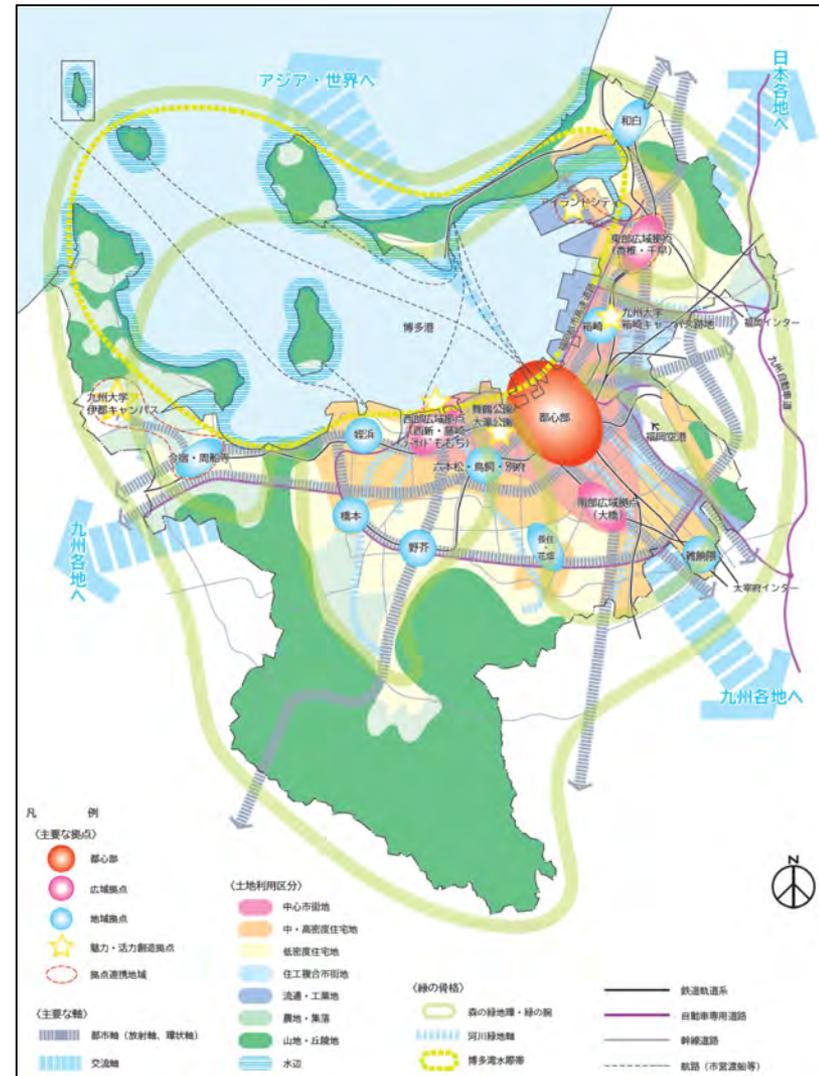
農山漁村地域

- ◆ 農林水産業の営みや既存集落が維持・活性化されるとともに、美しい自然景観を生かした市民や観光客の憩いの場になり、福岡市の豊かな自然環境が市民の財産として継承されています。

交通ネットワーク

- ◆ 陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされ、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

＜都市空間構想図＞



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

土地利用

交通体系

みどり

景観

住宅市街地

環境都市

防災都市

その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



など

上位計画を反映

関連計画

都市交通基本計画



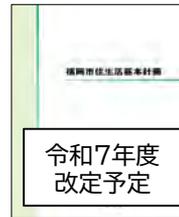
令和7年度
改定予定

みどりの基本計画



令和7年度
改定予定

住生活基本計画



令和7年度
改定予定

環境基本計画



令和7年度
改定予定

など

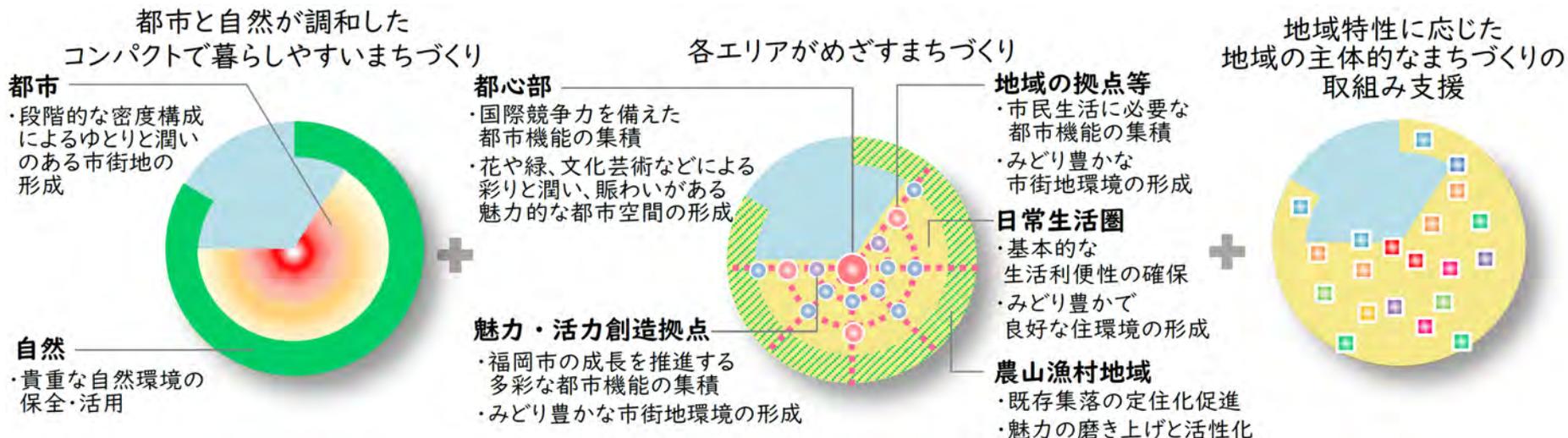
各計画を反映

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

土地利用の基本的な方針

- ① 都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまち
- ② 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより多くの人や企業から選ばれるまち
- ③ 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち
- ④ 農山漁村地域の魅力を生かしたまち
- ⑤ 地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

土地利用の基本的な方針のイメージ



「土地利用」に関する懇話会での主な意見

都市と自然との調和

- 保全すべきものは保全しながら、**開発とのバランス**に知恵を絞ってもらいたい。
- **オープンスペースや緑地の役割**を、都市機能として記載することが大事。
- **災害ハザードエリア**については、個別に**リスクを評価して見極めるべき**。

など

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

土地利用の基本的な方針

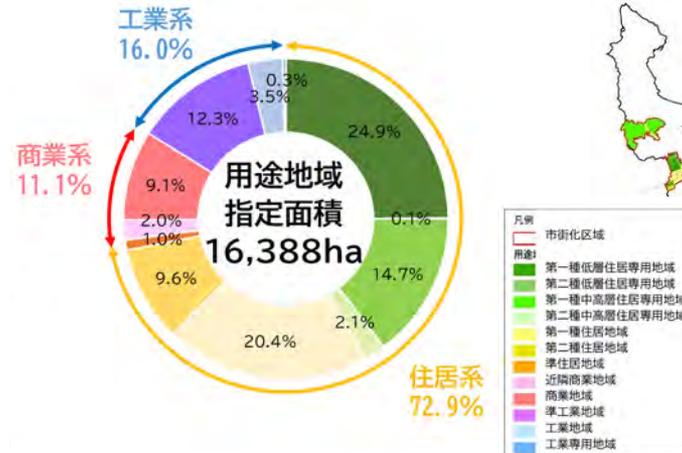
① 都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまち

- ◆市域周辺部の山地などの貴重な自然環境の保全に努める
- ◆都心部から周辺部にかけての段階的な密度構成によるメリハリのきいたゆとりと潤いのある市街地の形成を図る
- ◆拠点の特性に応じた主要用途の配置と適正な機能の集積・強化を図る
- ◆市街化調整区域における市街化の抑制と計画的なまちづくりの誘導を図る

< 取組みの基本的な方針 >

- ・概ね標高80m以上の区域などの開発抑制
- ・市街化調整区域の自然環境や農地の保全
- ・自然が有する防災・減災など多様な機能の確保・活用
- ・自然海岸や干潟環境などの保全・活用
- ・区域区分や用途地域などの適切な運用
- ・市街化調整区域の活性化 など

■ 用途区域の状況



■ 標高80m以上の区域の開発抑制



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「土地利用」に関する懇話会での主な意見

都心部等のまちづくり

- この10年間で、天神ビッグバンなどの計画が進み、**福岡市が躍動する姿**を見せている。
- **オープンスペースや緑地の役割**を、都市機能として記載することが大事。（再掲）
- **交流や活力**は、福岡を牽引する上で重要なポイント。
- 福岡市は第二次産業が発展しておらず、**理系の雇用を生むような土地利用**は考えておくべき。
- 人流だけでなく、**物流も含めた港湾機能**についても検討が必要。

など

地域の拠点、日常生活圏のまちづくり

- 拠点において**高い緑化率の再開発を誘導**するといった視点も必要。
- 生活の質を高めるという意味では、**拠点以外の住宅地**も大切。
- **拠点や拠点以外の住宅地などに誘導する施設**について検討できないか。
- 少子化に対応する観点からも、**若者が暮らしやすいまちづくり**の検討が必要。
- 高齢者だけでなく、**次世代を担う子どもの視点**は大事。
- 一律に人口が増加するのではなく、**人口が減少する地区もある**ので、個別に対応していくことも必要。

など

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

土地利用の基本的な方針

② 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより 多くの人や企業から選ばれるまち

- ◆都心部における国際競争力を備えた都市機能の集積、回遊性の向上、水辺や緑などによる彩りと潤い、賑わいがある魅力的な都市空間を形成する
- ◆魅力・活力創造拠点における地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図る

< 取組みの基本的な方針 >

（都心部）

- ・商業・業務、観光・MICEなどの都市機能の集積
- ・花や緑、アートによる魅力的なまちづくり
- ・水辺や歴史など貴重な資源を生かしたまちづくり
- ・快適で利便性の高い立体的な歩行者ネットワークの充実・強化
- ・快適で高質な歩行者空間の創出 など

（魅力・活力創造拠点）

- ・拠点の特性に応じた物流、情報、研究開発などの多彩な都市機能の集積
- ・身近なみどりの保全・創出 など



FaN
Fukuoka Art Next



（福岡大名ガーデンシティ）



RIVER FRONT NEXT



（博多イーストテラス）

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

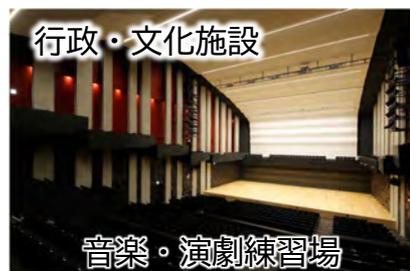
土地利用の基本的な方針

③ 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち

- ◆地域の拠点などにおける市民生活に必要な都市機能の集積、みどり豊かな市街地環境の形成を図る
 - ◆日常生活圏における基本的な生活利便性の確保、みどり豊かで良好な住環境の形成を図る
- < 取組みの基本的な方針 >

- ・地域の拠点における商業・業務機能の充実・強化
- ・良好な住環境の保全・形成
- ・地域特性に応じた生活利便性の確保
- ・身近なみどりの保全・創出
- など

■ 地域の拠点における都市機能の充実



< 広域拠点：香椎・千早地区 >



< 地域拠点：六本松地区 >

■ 日常生活圏における住環境の形成



< 北原・田尻地区 >

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「土地利用」に関する懇話会での主な意見

農山漁村地域のまちづくり

- 保全すべきものは保全しながら、**開発とのバランス**に知恵を絞ってもらいたい。（再掲）
- **無電柱化**を、都心部のほかにも、幹線道路沿いや主要な観光スポットでも進めて、**クオリティの高いまち**になってもらいたい。
- 一律に人口が増加するのではなく、**人口が減少する地区もある**ので、個別に対応していくことも必要。
など

地域主体のまちづくり

- 大都市ならではかもしれないが、**日常生活圏で自分たちの街を良くしようという熱意や活動が少ない**ように感じる。
- 地域コミュニティの維持については、**地域に住んでいない人も含めたコミュニティづくり**が大事。
など

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

土地利用の基本的な方針

④ 農山漁村地域の魅力を生かしたまち

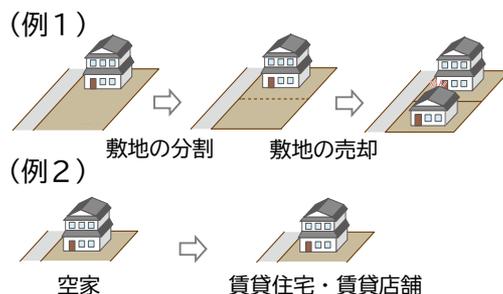
- ◆人口減少・高齢化が進行する既存集落における定住化の促進に取り組む
- ◆身近に触れられる豊かな自然環境を農山漁村地域の魅力として磨き上げ、観光振興などによる地域活性化に取り組む

< 取組みの基本的な方針 >

- ・地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化促進
- ・空き家・空き地などの既存ストックの有効活用
- ・土地利用の規制緩和制度の活用による地域産業振興
など



■ 区域指定型制度による取組み例



★ : 定住化の促進に向けた取組み実施地域

■ : 市街化調整区域

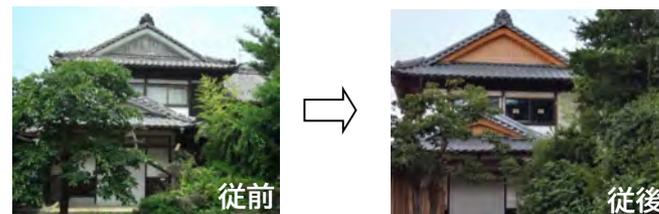
■ 地域産業振興施設等の立地



< 宿泊施設 >

< 飲食店、地産品直売所 >

■ 空き家改修費補助制度



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

土地利用の基本的な方針

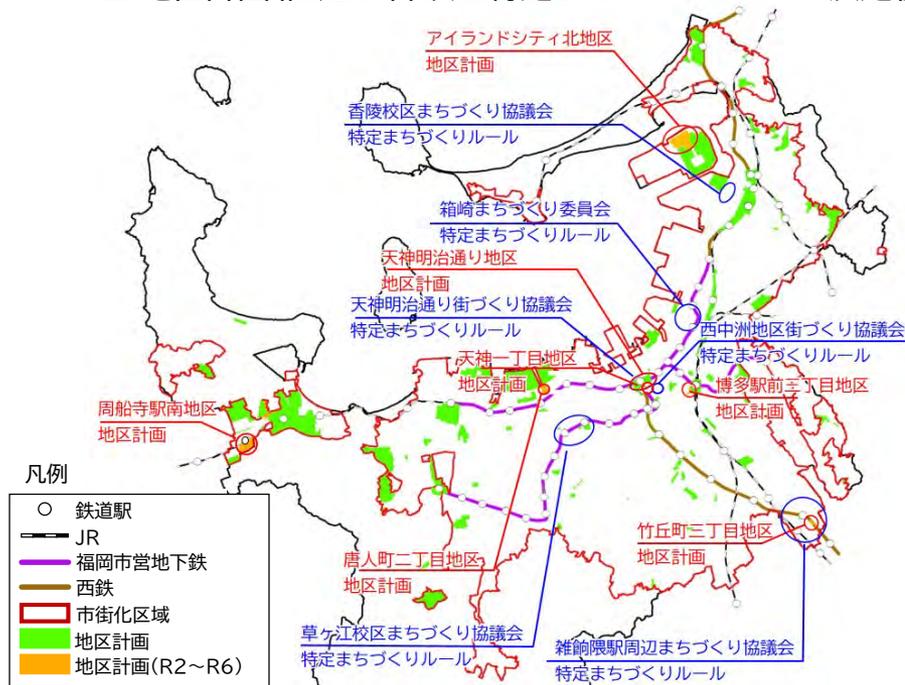
⑤ 地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

◆市民などと共働したみどり豊かで良好な市街地環境の形成や集落コミュニティの維持・活性化などに向けた地域の主体的なまちづくりの取組みを支援する

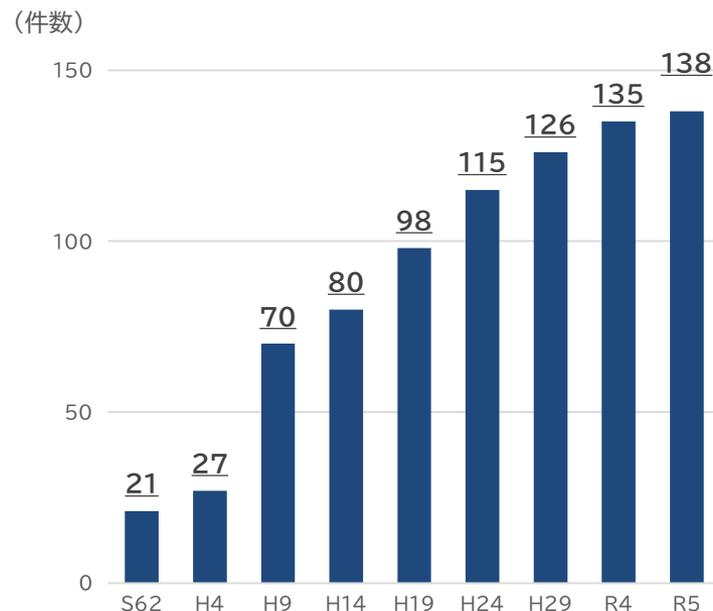
< 取組みの基本的な方針 >

- ・多様な主体との共働によるまちづくりの推進
- ・まちづくりルール策定などの取組み支援 など

■ 地区計画(直近5年)及び特定まちづくりルールの決定状況



■ 地区計画数の推移



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「交通体系づくり」に関する懇話会での主な意見

総合交通体系の構築

- 空港からの公共交通がわかりやすく、シームレスに繋がっていることが、観光振興にとって大事。
- 乗務員不足などにより、バスネットワークの維持が困難になっており、幹線としての鉄道、フィーダーとしてのバスといった役割分担の明確化が必要。

など

交通環境づくり

- **交流や活力**は、福岡を牽引する上で重要なポイント。
- 交通について、福岡の魅力を伸ばすため、**ウォーターフロント地区**などでできることがないかを検討してはどうか。
- 生活の質の向上のためには、**生活者の視点からバス路線や交通拠点の利便性**などの確認が必要。

など

環境にやさしい都市の形成

- 交通は炭素排出の約3分の1を占めており、**交通の更なる効率化**が必要。

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

交通体系の基本的な方針

都市交通基本計画 改定中

①公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

◆公共交通を主軸とし多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築に取り組む

◆市民生活を支え、来街者にも分かりやすく使いやすい交通体系づくりに取り組む

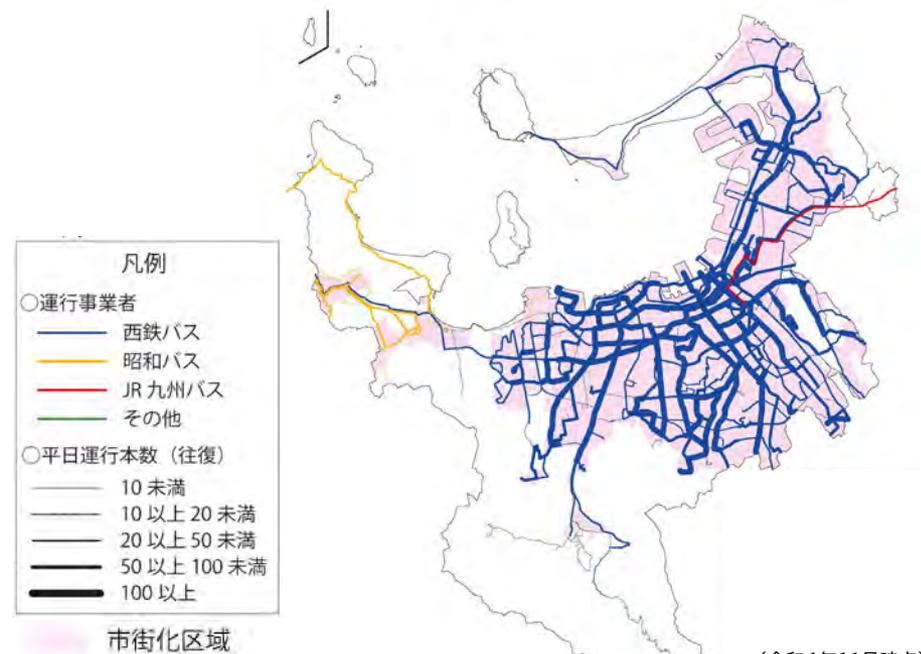
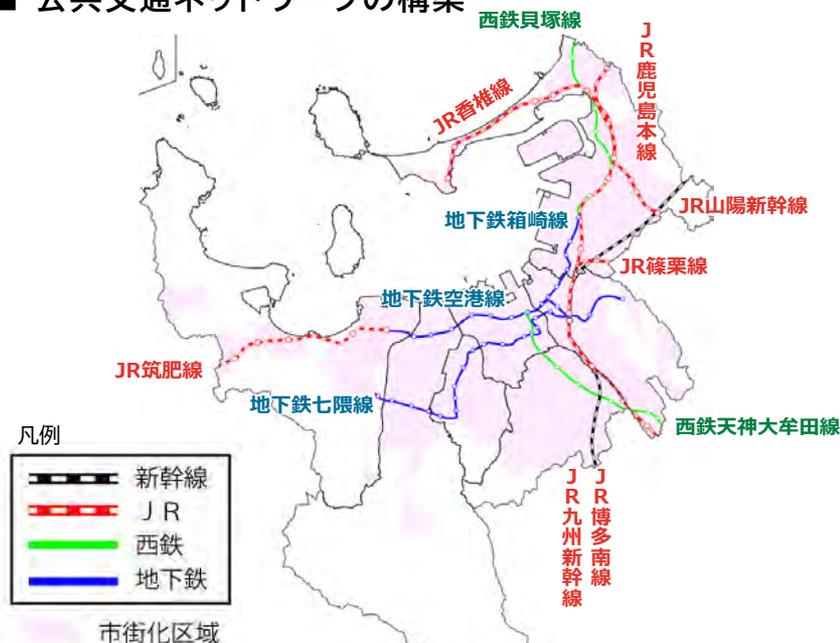
<取組みの基本的な方針>

- ・持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築
- ・交通結節機能の充実・強化
- ・シェアリングモビリティの利活用

- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり

など

■ 公共交通ネットワークの構築



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

交通体系の基本的な方針

都市交通基本計画 改定中

②都市の魅力・活力を高める交通

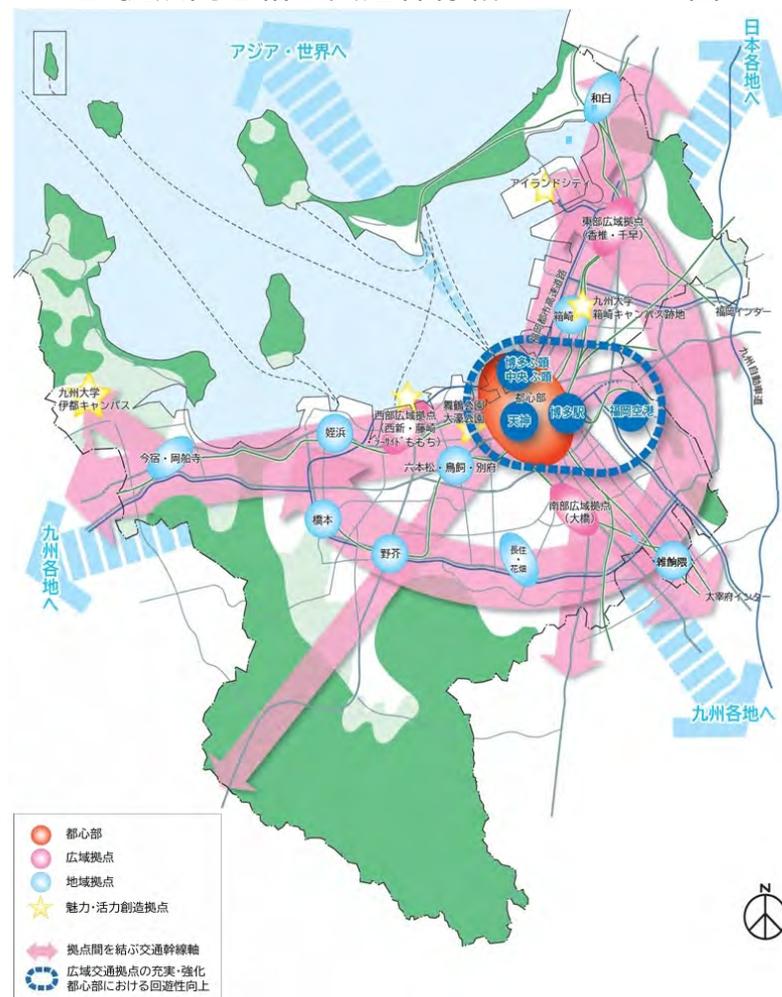
- ◆エリアの個性や強みが活かされた拠点への交通ネットワークの充実・強化に取り組む
- ◆多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組む

< 取組みの基本的な方針 >

- ・拠点へのアクセス強化
- ・幹線道路ネットワークの形成
- ・道路交通の円滑化
- ・都心部への自動車流入の抑制
- ・自然などの地域資源等への観光周遊を促す交通環境づくり

など

■ 拠点間を結ぶ交通幹線軸ネットワーク図



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

交通体系の基本的な方針

都市交通基本計画 改定中

③市民の日常を支え、誰もが安全・安心な交通

- ◆地域の実情に応じた生活交通の確保に取り組む
- ◆子どもから高齢者まですべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりに取り組む
- ◆災害に強い交通基盤づくりに取り組む

< 取組みの基本的な方針 >

- ・生活交通の維持・確保
- ・公共交通や道路のバリアフリー化の推進
- ・安全・安心な道路整備
- ・災害に強い交通基盤づくり など

■ 鉄道駅のバリアフリー化



■ 無電柱化



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

交通体系の基本的な方針

都市交通基本計画 改定中

④環境にやさしい交通

◆環境にやさしい交通環境づくりに取り組む

<取組みの基本的な方針>

- ・公共交通や自動車の脱炭素化
- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり など



充電設備の設置

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「みどりづくり」に関する懇話会での主な意見

みどりの保全・活用、質の向上

- 質の高い緑地は、周辺のアセットの向上にもつながるため、都市経営の観点から、もう少し**緑の質に着目**しても良い。
- 生物多様性の観点から、**外来種への対応**について検討が必要。
- 保全すべきものは保全しながら、**開発とのバランス**に知恵を絞ってもらいたい。（再掲）

など

みどりを生かしたまちづくり

- **交流や活力**は、福岡を牽引する上で重要なポイント。（再掲）
- **オープンスペースや緑地の役割**を、都市機能として記載することが大事。（再掲）
- 拠点において**高い緑化率の再開発を誘導**するといった視点も必要。（再掲）
- 観光資源の創出に**民間活力を活用**できるような**仕組みづくり**も考えておくべき。

など

安全・安心な暮らし

- 豪雨による内水氾濫に対して、**都市の農地をある程度保全**することも考えておいた方が良い。

など

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

みどりの基本的な方針

みどりの基本計画 改定中

①みどりの骨格を守る

- ◆市民の生活基盤を形成している「みどりの輪」、
「みどりの帯」の保全と質の向上
- ◆多様な主体による樹林地の保全・管理活動の充実、
自然体験の場の創出
- ◆市民の憩いの場、多様な生物の生息地となってい
る「博多湾水際帯」の保全

②山と海をみどりの道で結ぶ

- ◆水とみどりの美しい景観を形成し、生物の生育・生息
空間となる河川の保全
- ◆みどりのネットワークの充実に取り組み、みどりの
連続性の確保
- ◆農地の保全や活用

■ みどりの将来像図



2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

みどりの基本的な方針

みどりの基本計画 改定中

③みどり豊かな拠点を創る

- ◆都心部や大規模な公園などにおける、みどりあふれる憩いや賑わいの拠点の創出
- ◆みどりを効果的に取り入れることで、歩いて楽しいまちなみの創出
- ◆公共施設や民有地など、様々な場所でみどりによる潤いや安らぎが感じられるまちづくり



<公共施設の緑化推進（イメージ）>

④身近な暮らしの中のみどりを活かす

- ◆多様な主体の参画のもと、使いやすく利用してもらえそうな公園などの整備、管理や運営体制の充実を図り、誰もが愛着を持てるまちづくり
- ◆身近な生活において、安らぎを感じられる、癒しのあるまちづくり
- ◆みどりを通した文化的な生活を育み、風格あるまちの醸成



<地域によるルールづくり>
コミュニティパーク事業

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

みどりの基本的な方針

みどりの基本計画 改定中

⑤みどりで安全・安心なまちを支える

- ◆様々な防災機能を高めるため、みどりの保全や整備、適正な管理
- ◆災害時の避難場所などとなるみどりの確保や、救助・復興活動の拠点としての機能を発揮する公園づくり
- ◆利用者の安全確保や防犯機能の強化

⑥行政・市民・企業など様々な主体がみどりのまちづくりに携わる

- ◆みどりのまちづくり活動を始めたくなるきっかけづくり
- ◆多様な主体が活動に参加しやすい場づくりや、活動の促進、継続のための支援
- ◆みどりのまちづくりを牽引する人材の育成や、みどりに関する多様な主体との連携強化



<地域・企業による花壇づくり>

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「景観づくり」に関する懇話会での主な意見

- **交流や活力**は、福岡を牽引する上で重要なポイント。(再掲)
- 観光資源の創出に**民間活力を活用**できるような**仕組みづくり**も考えておくべき。(再掲)
- 保全すべきものは保全しながら、**開発とのバランス**に知恵を絞ってもらいたい。(再掲)
- 志賀島・北崎については、**観光振興**だけでなく、**景観を守るルールづくり**も必要。
- お寺などの**歴史資源**を大事にすることは重要な取組みであり、**見え方などに配慮したルールづくり**は大事。
- **無電柱化**を、都心部のほかにも、幹線道路沿いや主要な観光スポットでも進めて、**クオリティの高いまち**になってもらいたい。(再掲)

など

景観の基本的な方針

景観計画 改定中

①九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

- ◆ 風格、賑わい、潤いのある景観づくり
- ◆ 市民や来街者が歩いて楽しめる賑わいや界隈性などを感じられる景観づくり
- ◆ 市民やエリアマネジメント団体など地域団体との共働による景観づくり

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

景観の基本的な方針

景観計画 改定中

②みどりを守り、創り、生かした景観づくり

- ◆花や緑、水辺などの豊かな自然を守り、創り、生かす、潤いのある景観づくり
- ◆豊かな自然を感じる景観づくり
- ◆質の高いパブリックスペースの形成に向けたみどりを生かした景観づくり
- ◆市民や地域団体との共働による景観づくり

③計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気ある景観づくり

- ◆市民や地域団体との共働による個性を生かした景観づくり
- ◆周辺の自然環境やまちなみと調和のとれた景観づくり

④歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり

- ◆歴史的な建造物を中心に高さや形態、意匠などを誘導するなど、福岡らしい景観づくり
- ◆歴史資源を生かしたまちづくりへの市民の関心の向上など、市民や地域団体との共働による景観づくり
- ◆道路など公共空間の景観整備による歴史資源を生かした景観づくり

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「住宅市街地づくり」に関する懇話会での主な意見

- 住宅への太陽光パネルの設置を促進するという可能性もあるのではないか。
- 市全体のエネルギー消費量は下がっているが、古い建物は残るため、断熱改修などの誘導が必要。
- 将来的には人口は減少する中で、当面の人口増加の受け皿となるようなマンションの建替促進策が必要。

など

住宅市街地の基本的な方針

住生活基本計画 改定中

①住み続けられる良好な住環境の保全・形成

- ◆都市構造や交通・上下水道・教育環境などの都市基盤を踏まえた土地の有効利用
- ◆地域との共働による地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成
- ◆より質の高い住宅地の形成に向けた地域主体のまちづくりの支援

②みんなにやさしい居住環境の形成

- ◆高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備
- ◆子育て世帯が住みやすい居住環境の整備
- ◆ユニバーサルデザインの理念による住まいづくり・まちづくりの推進

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

住宅市街地の基本的な方針

住生活基本計画 改定中

③住宅セーフティネットの充実

- ◆住宅確保要配慮者の住まいの確保
- ◆住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実

④豊かさや安全・安心をそなえた住生活の実現

- ◆安全・安心な住生活を実現する住まいづくり・まちづくりの推進
- ◆環境に配慮した住まいづくりの推進
- ◆住生活を支えるコミュニティの形成促進
- ◆住み続けられる居住環境の整備

⑤良質な住宅ストックの将来への継承

- ◆良好なマンションの形成に向けた取組みの推進
- ◆空き家等対策に向けた取組みの推進

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「環境都市づくり」に関する懇話会での主な意見

- 交通は炭素排出の約3分の1を占めており、**交通の更なる効率化**が必要。（再掲）
- 住宅への**太陽光パネルの設置を促進**するという可能性もあるのではないか。（再掲）
- 市全体のエネルギー消費量は下がっているが、古い建物は残るため、**断熱改修などの誘導**が必要。（再掲）
- 生物多様性の観点から、**外来種への対応**について検討が必要。（再掲）

など

環境都市の基本的な方針

環境基本計画 改定中

①カーボンニュートラルを実装したまちづくり

- ◆次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などによる再生可能エネルギーの地産地消
- ◆IoT等を活用したエネルギーマネジメントによる効率的なエネルギーの利用
- ◆都市資源を活用した水素の利用や次世代自動車の充電ステーションなど脱炭素型のインフラの整備

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

環境都市の基本的な方針

環境基本計画 改定中

②地球にやさしい循環のまちづくり

- ◆先端技術等を活用した水平リサイクルなどの資源の循環利用促進
- ◆少子高齢化等の社会変化に対応した廃棄物や資源物の収集・運搬・処理体制の構築
- ◆清掃工場の熱エネルギーや廃食油などの都市資源の地域の循環経済への活用

③多様性にあふれた自然共生のまちづくり

- ◆生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境の実現
- ◆森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出
- ◆自然が有する調整機能を活かした防災・減災など、生態系を活用した持続可能なまちづくり

④安全で良質な生活環境のまちづくり

- ◆大気環境の監視や適切な情報提供と大気汚染物質の発生源対策や調査・研究
- ◆自動車騒音などの環境騒音に対する関係機関と連携した総合的な対策
- ◆モラルマナーの向上とごみのない美しいまちづくり

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

「防災都市づくり」に関する懇話会での主な意見

災害に強い都市づくり

- 豪雨については、周辺の都市化が進むほど、河川の下流にある福岡市の負担が大きくなるため、**広域的な視点**で見ておいた方が良い。
- 豪雨による内水氾濫に対して、**都市の農地をある程度保全**することも考えておいた方が良い。（再掲）
- 地震については**これまでの取組みを継承して、引き続き、しっかりと取り組んでいく**必要がある。
- **無電柱化**を、都心部のほかにも、幹線道路沿いや主要な観光スポットでも進めて、**クオリティの高いまち**になってもらいたい。（再掲）
- インフラの老朽化が進んでおり、整備だけでなく、**更新などの言葉**も入れておいたほうが良い。

など

安全・安心な暮らし

- 災害ハザードエリアについては、**個別にリスクを評価**して見極めるべき。（再掲）
- 災害についても、**多様な人に対する優しさや安全・安心**といった観点があってもよい。
- 災害におけるレジリエンスの観点では、**コミュニティのつながり**が重要。

など

2. 骨子案について（部門別の基本的な方針）

防災都市の基本的な方針

①水害に強い都市づくり

- ◆河川改修による流下能力の向上
- ◆下水道による総合的な浸水対策の推進
- ◆森林、水田、ため池などの活用や雨水貯留・浸透施設の整備などの流域治水の推進

②震災に強い都市づくり

- ◆公共建築物や公共土木構造物などの耐震性能の確保
- ◆老朽建築物の建替えや耐震化・不燃化による安全な市街地の形成
- ◆警固断層周辺部における建物の耐震化の促進

③安全・安心な避難場所の確保

- ◆市民や来街者などが安全に避難できる避難所の確保
- ◆すべての人に対する適切な配慮による安心な避難場所の確保

④安全な避難路・緊急輸送道路などの確保

- ◆市民や来街者などが安全に避難できる避難路の確保
- ◆災害応急対策に必要な物資の輸送などが実施できる緊急輸送道路の確保

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

土地利用

交通体系

みどり

景観

住宅市街地

環境都市

防災都市

その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



など

上位計画を反映

関連計画

都市交通基本計画

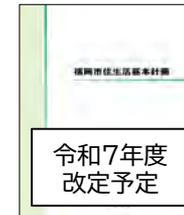
みどりの基本計画



各計画を反映

住生活基本計画

環境基本計画



など

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

- 土地利用
- 交通体系
- みどり
- 景観
- 住宅市街地
- 環境都市
- 防災都市
- その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



など

上位計画を反映

関連計画

都市交通基本計画

みどりの基本計画



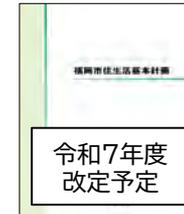
令和7年度
改定予定



令和7年度
改定予定

住生活基本計画

環境基本計画



令和7年度
改定予定



令和7年度
改定予定

など

各計画を反映

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

東区

- ◆ 香椎・千早、和白、箱崎における拠点の特性に応じたまちづくり
- ◆ アイランドシティ、九州大学箱崎キャンパス跡地における魅力・活力創造拠点づくり
- ◆ 快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成
- ◆ 市街化調整区域の活性化
- ◆ 志賀島や海の中道、和白干潟、多々良川、立花山、三日月山などの豊かな自然環境の保全・活用

など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



拠点・ゾーン	凡例	将来像
広域拠点		• 商業・業務機能などが集積する拠点
地域拠点		• 日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		• 日用品の買い物をする店舗などが集積するまち
魅力・活力創造拠点		<ul style="list-style-type: none"> • 環境に配慮した先進的モデル都市 • コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点（アイランドシティ） • 快適で質の高いライフスタイルを創出する拠点（九州大学箱崎キャンパス跡地）
拠点等周辺ゾーン		• 計画的まちづくりの検討が進められ、周辺環境と調和したまち

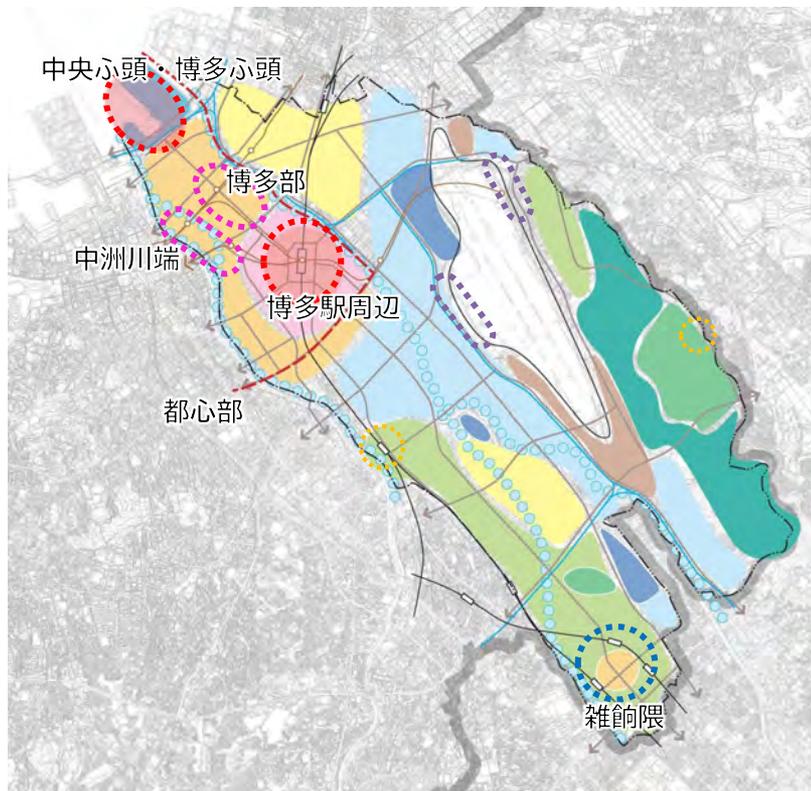
2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

博多区

- ◆ 博多駅周辺、中央ふ頭・博多ふ頭を核とした都心部の都市機能と回遊性の向上
- ◆ 都心部における彩りと潤い、賑わいのある魅力的なまちづくり
- ◆ 広域交通拠点の機能強化と都心部の交通環境の充実
- ◆ 櫛田神社などの神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成
- ◆ 雑餉隈における拠点の特性に応じたまちづくり

など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン （空港周辺）	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



拠点・ゾーン	凡例	将来像
都心核		<ul style="list-style-type: none"> • 博多駅の活力と賑わいが周辺につながる地区（博多駅周辺） • MICE機能や国際・国内旅客ターミナル機能が充実し、多様な人が集い交流する地区（中央ふ頭・博多ふ頭）
都心拠点		<ul style="list-style-type: none"> • 文化機能と飲食街の集積を生かしたにぎわいがある地区（中洲川端） • 歴史・伝統を生かした博多の歴史を伝える地区（博多部）
地域拠点		<ul style="list-style-type: none"> • 日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		<ul style="list-style-type: none"> • 日用品の買い物をする店舗などが集積するまち
空港周辺ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> • 商業施設・業務施設が集積する空の玄関口

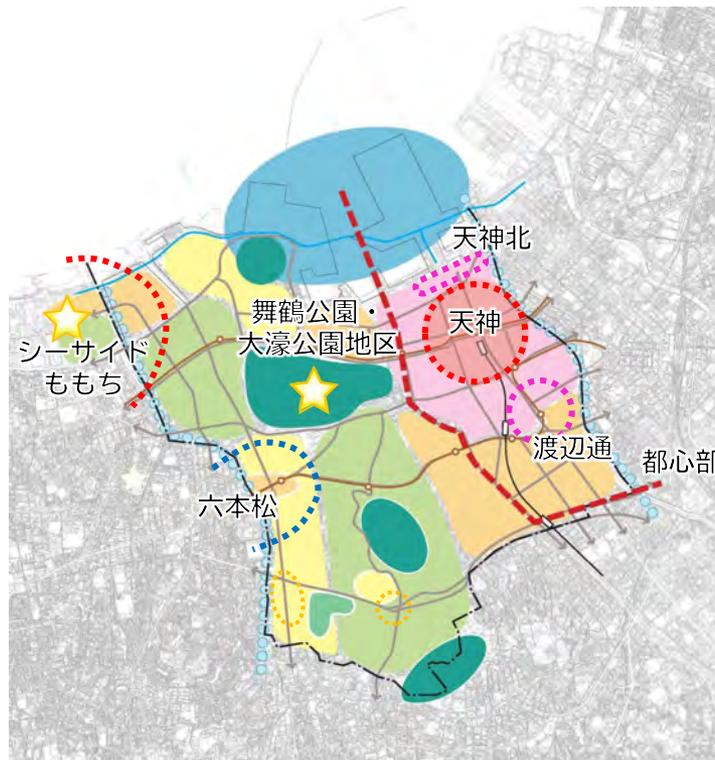
2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

中央区

- ◆ 天神を核とした都心部の都市機能と回遊性の向上
- ◆ 都心部における彩りと潤い、賑わいのある魅力的なまちづくり
- ◆ 都心部の交通環境の充実
- ◆ 六本松における拠点の特性に応じたまちづくり
- ◆ 舞鶴公園・大濠公園地区における市民の憩いの場づくりや歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点づくり

など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



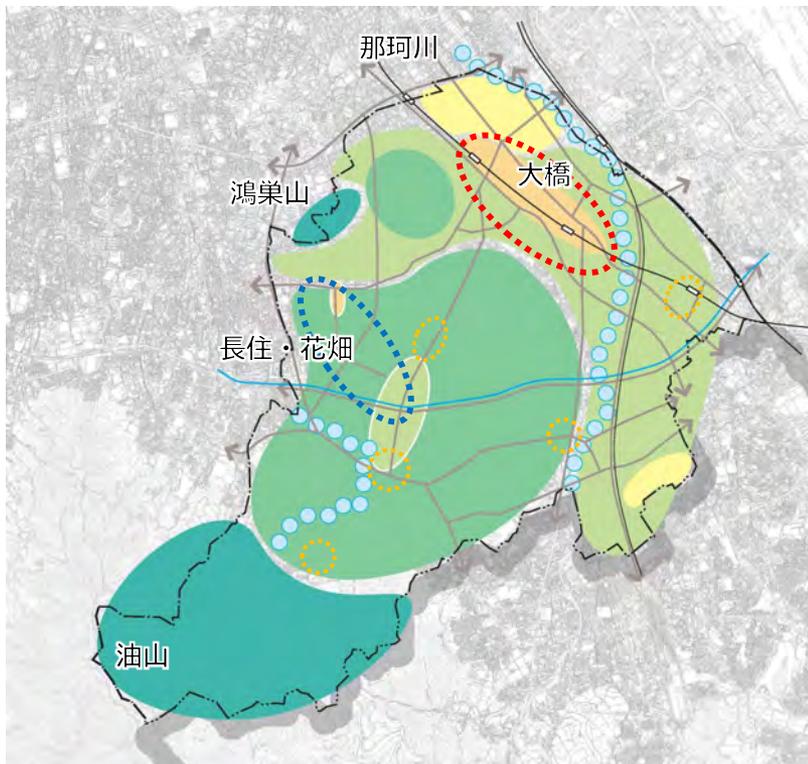
拠点・ゾーン	凡例	将来像
都心核		・高質なビジネス環境の創出や、彩りと潤い、賑わいなどの魅力がある地区（天神）
都心拠点		・ビジネス機能などが集積し、周辺環境と調和した地区（渡辺通） ・文化、スポーツ、食、緑や水辺など多様な魅力を生かした人々が憩い・集う地区（天神北）
地域拠点		・日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		・日用品の買い物をする店舗などが集積するまち
魅力・活力創造拠点		・都心部に近接した市民の憩いの場 歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点（舞鶴公園・大濠公園地区） ・情報関連産業の集積拠点、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点（シーサイドももち）

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

南区

- ◆大橋、長住・花畑における拠点の特性に応じたまちづくり
- ◆快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成
- ◆油山、鴻巣山などの豊かな自然環境の保全・活用
- ◆那珂川、ため池などの身近な水辺空間の保全・活用
- ◆大学などの多様な主体と連携したまちづくり など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	

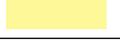


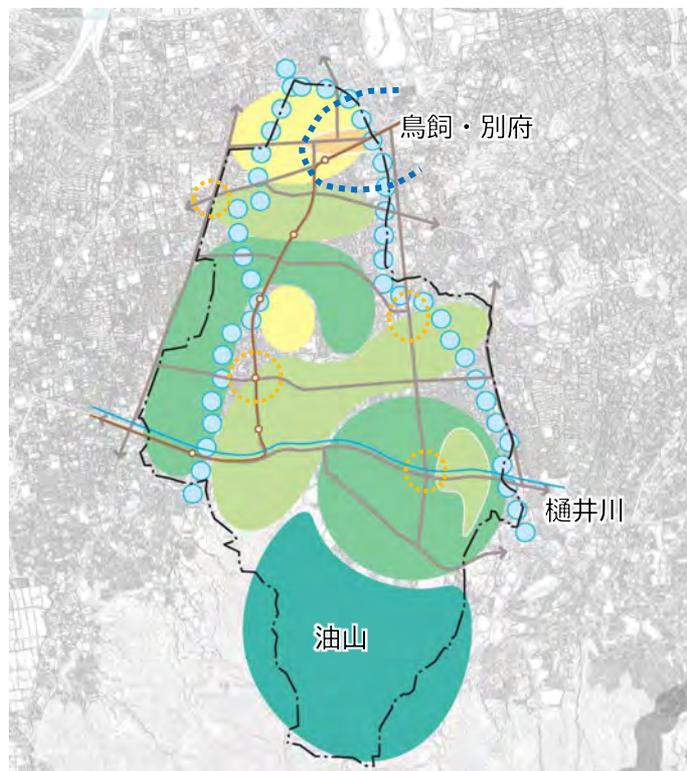
拠点・ゾーン	凡例	将来像
広域拠点		・商業・業務機能などが集積する拠点
地域拠点		・日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		・日用品の買い物をする店舗などが集積するまち

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

城南区

- ◆鳥飼・別府における拠点の特性に応じたまちづくり
- ◆快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成
- ◆油山などの豊かな自然環境の保全・活用
- ◆樋井川、ため池などの身近な水辺空間の保全・活用
- ◆大学などの多様な主体と連携したまちづくり など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



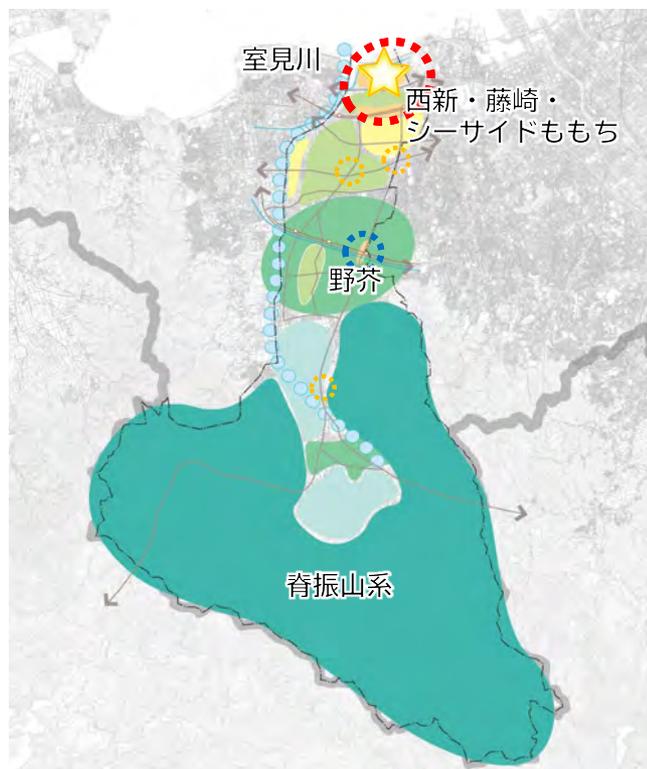
拠点・ゾーン	凡例	将来像
地域拠点		・日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		・日用品の買い物をする店舗などが集積するまち

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

早良区

- ◆西新・藤崎・シーサイドももち、野芥における拠点の特性に応じたまちづくり
 - ◆シーサイドももちにおける情報関連産業の集積拠点や観光・MICEの拠点づくり
 - ◆快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成
 - ◆市街化調整区域の活性化
 - ◆脊振山系・室見川などの豊かな自然環境の保全・活用
- など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



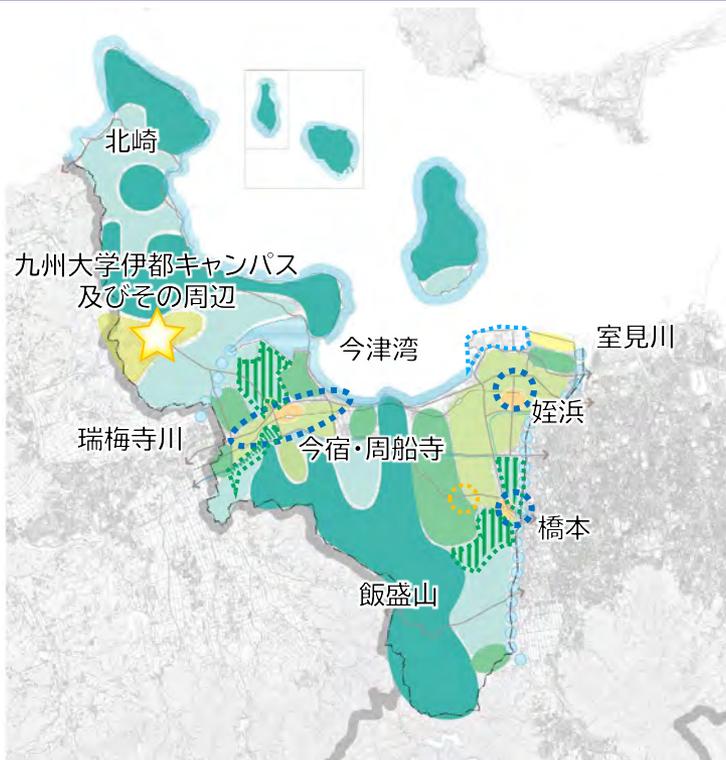
拠点・ゾーン	凡例	将来像
広域拠点		・商業・業務機能などが集積する拠点
地域拠点		・日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		・日用品の買い物をする店舗などが集積するまち
魅力・活力創造拠点		・情報関連産業の集積拠点、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点 (シーサイドももち)

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

西区

- ◆ 姪浜、橋本、今宿・周船寺における拠点の特性に応じたまちづくり
- ◆ 九州大学伊都キャンパス及びその周辺における研究開発拠点や新たなビジネスやイノベーションの創出拠点づくり
- ◆ 快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成
- ◆ 市街化調整区域の活性化
- ◆ 北崎などの自然海岸や飯盛山、今津湾、室見川、瑞梅寺川などの豊かな自然環境の保全・活用 など

ゾーン	凡例
都心核周辺ゾーン	
複合市街地ゾーン	
中高層住宅ゾーン	
低中層住宅ゾーン	
低層住宅ゾーン	
住工複合ゾーン	
流通・工業ゾーン	
港湾機能ゾーン	
移転跡地等ゾーン (空港周辺)	
農業・集落ゾーン	
山地・丘陵地	
緑地・丘陵地	
水辺	
都市型ウォーター フロントゾーン	



拠点・ゾーン	凡例	将来像
地域拠点		• 日常生活に必要な諸機能が集積する拠点
生活商業地		• 日用品の買い物をする店舗などが集積するまち
魅力・活力創造拠点		• 新たな知を創造・発信する研究開発拠点、新たなビジネスやイノベーションの創出拠点 (九州大学伊都キャンパス及びその周辺)
拠点等周辺ゾーン		• 計画的まちづくりの検討が進められ、周辺環境と調和したまち

2. 骨子案について（都市づくりの指標）

今後、第10次福岡市基本計画や関連計画などを踏まえつつ、都市づくりの指標についても、検討を進めていく。

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

<指標例>

- ・自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源があると感じている市民の割合
- ・都心部にオフィス、商業施設、緑などが充実し、賑わいがあると感じている市民の割合
- ・入込観光客数
- ・都心部の1日あたりの歩行者交通量

など

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

<指標例>

- ・市内の各拠点が発達し、公共交通でつながっていると感じている市民の割合
- ・身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じている市民の割合
- ・1日あたりの鉄道・バス乗車人員
- ・公共公益施設のみどりの面積

など

基本理念3 人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

<指標例>

- ・海と山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスがとれていて暮らしやすいと感じている市民の割合
- ・道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができていると感じている市民の割合
- ・全市域におけるみどりの面積（うち、持続性のあるみどりの面積）
- ・浸水対策重点地区のうち、整備完了地区

など

2. 骨子案について（区のまちづくりの方向性など）

上位計画

第10次 福岡市基本計画

上位計画を反映

都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念と基本方向

将来の都市構造

部門別の基本的な方針

土地利用

交通体系

みどり

景観

住宅市街地

環境都市

防災都市

その他

全体構想

区別構想

まちづくりの方向性

将来像とまちづくりの視点



など

上位計画を反映

関連計画

都市交通基本計画



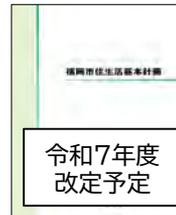
令和7年度
改定予定

みどりの基本計画



令和7年度
改定予定

住生活基本計画



令和7年度
改定予定

環境基本計画



令和7年度
改定予定

など

各計画を反映

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
懇話会	●第1回	●第2回 ●第3回	●第4回
議会	●改定着手 (6月議会)	← 適宜報告 →	●骨子案 ●案 ●改定
都市計画審議会		骨子案● (諮問)	適宜開催 ●改定案 (答申)
(参考) 福岡市基本計画	素案の検討 → 総合計画 審議会		

開催	第1回	第2回	第3回	第4回
議事	○ これまでの都市づくり ○ 今後の都市づくりの 視点・課題に関する 意見交換	○ 上位計画などを踏まえ、 今後の都市づくりの 視点・課題に関する 意見交換	○ 改定の検討状況に 関する意見交換 ○ 部門別の基本的な方 針(土地利用)に 関する意見交換	○ 骨子案に関する 意見交換